

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

高山市長 田中 明

市町村名 (市町村コード)	高山市 ( 212032 )
地域名 (地域内農業集落名)	国府地域 (三川、上広瀬、村山、糠塚、金桶、瓜巢、名張、宇津江、広瀬町、三日町、蓑輪、今、宮地、東門前、西門前、八日町、漆垣内、桐谷、半田、木曾垣内、鶴巢、山本)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和7年1月31日 (第1回)

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

当地域は、平坦な水田では農地利用集積により大規模な土地利用型の水稲が展開され、山沿いの畑地では果樹栽培や施設園芸が盛んである。  
水田は、大規模な担い手への集積が進んでいるが、賃借料や草刈負担のルールがなく、集約化が進みにくい状況にある。  
高齢化による離農などにより優良農地の荒廃化が課題となりうるため、新規就農の促進や農畜産業後継者の確保・育成が必要である。  
畑地は果樹栽培を中心に、認定農業者等への集積が進み、持続的な農地利用が図られている。

【地域の基礎的データ】

農業経営体 : 322経営体(うち 70歳以上144経営体、団体経営体 10経営体) <2020年 農林業センサス>  
主な作物等 : 水稲、果樹、トマト、ハウレンソウ、畜産

(2) 地域における農業の将来の在り方

水田については、水稲を中心に賃借料や草刈負担のルール化の話し合いを進め、大規模な担い手への集積・集約化を継続する。  
また、少人数で管理できるようにスマート農業による機械化や省力化を進め、農業所得向上や農業の週休制度実現を目指す。  
畑地についてはその大部分を占める果樹栽培は、認定農業者等を中心に集積・集約化を継続する。  
山間の農地については中山間地域等直接支払交付金を取り入れて遊休農地の発生防止を継続する。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	600 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	600 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	- ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方

農振農用地区域内の農地及びその周辺の農地を農業上の利用が行われる区域とする。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
<ul style="list-style-type: none"> <li>・水田については、大規模な担い手が経営効率を高めるよう、農地の集約化を進める。</li> <li>・果樹等畑地については、認定農業者・認定新規就農者への集積を進める。</li> <li>・農業委員や農地利用最適化推進委員が定期的な情報交換を行い、農用地の集積・集約化を進める。</li> </ul>
(2)農地中間管理機構の活用方針
<ul style="list-style-type: none"> <li>・将来の集約化を目指し、国府全域の農地について、農地中間管理機構への貸付けを進め、担い手の経営意向に沿って、段階的に集約化を進める。</li> </ul>
(3)基盤整備事業への取組方針
<ul style="list-style-type: none"> <li>・担い手のニーズを踏まえ、農地中間管理機構関連農地整備事業や多面的機能支払交付金等の制度を活用し、老朽化した既設用水路の補修や改良整備を進める。</li> <li>・県営土地改良事業や県単農業農村整備事業を活用し、施設の維持管理の長寿命化を進める。</li> </ul>
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
<ul style="list-style-type: none"> <li>・多様化している兼業農家を手厚く支援し、中核的兼業農家の育成を目指す。</li> <li>・JAや地元直販施設(特選館あじか)等と連携し新しい販路の開拓を目指す。</li> </ul>
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
<ul style="list-style-type: none"> <li>・効率の良い地域営農の実現に向けて大型草刈り機械を有する草刈り請負専門の地域組織立ち上げを目指す。</li> </ul>

以下任意記載事項

<input checked="" type="checkbox"/>	①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/>	②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/>	③スマート農業	<input checked="" type="checkbox"/>	④畑地化・輸出等	<input checked="" type="checkbox"/>	⑤果樹等
<input type="checkbox"/>	⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/>	⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/>	⑧農業用施設	<input type="checkbox"/>	⑨耕畜連携等	<input checked="" type="checkbox"/>	⑩その他

【選択した上記の取組方針】

- ①イノシシやシカの被害が拡大しないよう侵入防止柵を維持管理するとともに、目撃情報や被害情報があった場合には速やかに捕獲対応できる地域体制の構築を進める。
- ③大規模なほ場を少人数で管理できるようにスマート農業技術を導入し、生産性の向上や省力化を進める。
- ④山沿いの狭小農地や水が不足する農地については、トマト栽培等の施設園芸による畑地化を進める。
- ⑤飛騨もも栽培の現状を維持し、そのブランド継承に携わる新規就農者の受入れを積極的に取り組む。
- ⑦中山間地域等直接支払交付金や多面的機能支払交付金を活用し、農道や水路等ハード面の修繕や遊休農地の防止・削減に取り組む。
- ⑩農地付き空き家の情報提供や新規就農者に対する補助金の活用等により、新たな担い手の確保・育成を進める。